

遊水地整備の概要

遊水地の機能

① 平常時



普段は、農地などに利用します。

※底地を掘削しない場合
(右記参照)

② 中小洪水の時



河川を流れる洪水が遊水地の越流堤を超えない程度の中小洪水の時は遊水地内の水をポンプで吐き出し、浸水させません。

③ 大きな洪水時

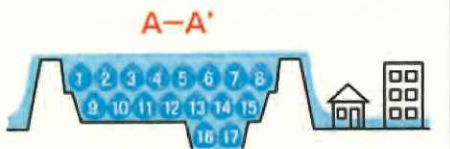


大きな洪水の時は洪水の一部を越流堤から計画的に遊水地に導き、一時的に貯留し下流河川の流量を低減させます。

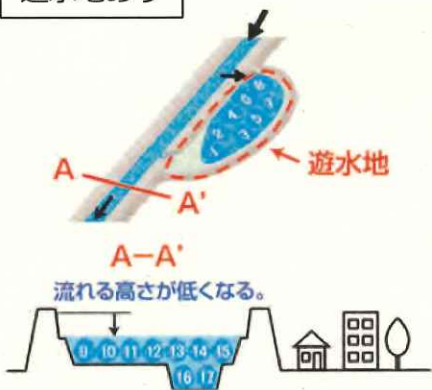
遊水地の効果

遊水地に洪水流量の一部を一時的に貯めることで、下流を流れる水位の高さが低くなります。

遊水地なし

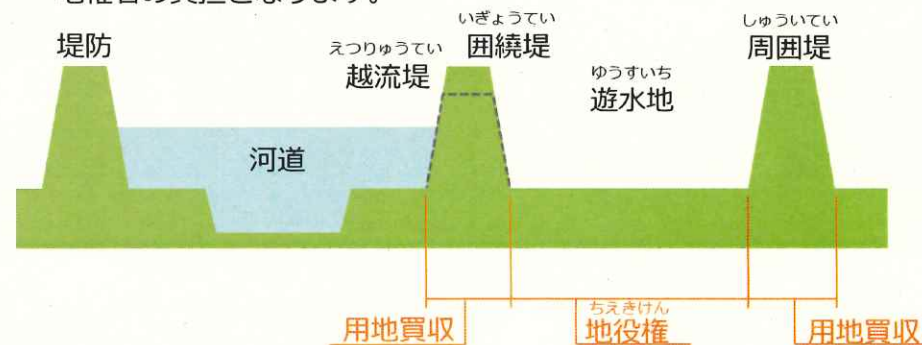


遊水地あり



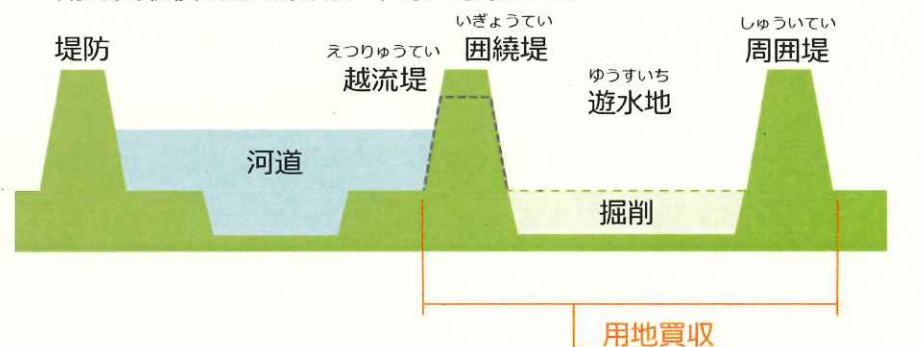
遊水地の底地を掘削しない場合

- ・遊水地の底地については「^{ちえきけん}地役権」を設定します。
(ただし、^{しゅういてい}周囲堤、^{いぎょうてい}囲繞堤等の河川構造物の底地については用地買収が必要。)
- ・地役権設定された後も、普段は農地などの土地利用が可能です。
- ・地役権設定の際に補償料を支払いますが、その後の維持管理は地権者の負担となります。



遊水地の底地を掘削する必要がある場合

- ・遊水地の底地についてはすべて用地買収となります。
- ・用地買収後の土地利用は不可となります。



解説

^{しゅういてい}周囲堤：遊水地全体を囲う堤防です。人々の住む所（堤内地）と河川（堤外地）を分けます。
^{いぎょうてい}囲繞堤：周囲堤で囲まれた遊水地内部の河道部と調節池を区切る堤防です。
^{えつりゅうてい}越流堤：洪水が一定の水位になった場合、調節池内に流入させるため、囲繞堤を一部低くしたところが越流堤です。